

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月16日

【会社名】 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

【英訳名】 Kansai Mirai Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 菅 哲哉

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

【電話番号】 大阪(06)7733-7000

【事務連絡者氏名】 財務部長 山崎 康孝

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

【電話番号】 大阪(06)7733-7000

【事務連絡者氏名】 財務部長 山崎 康孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の主要株主である株式会社三井住友銀行（以下「三井住友銀行」といいます。）より、2021年3月16日、三井住友銀行が所有する当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）の全て（以下「本信託対象株式」といいます。）に関し、三井住友信託銀行株式会社（以下「三井住友信託銀行」といいます。）との間で、本信託対象株式を処分することを目的として信託契約を締結し、本信託対象株式の三井住友信託銀行に対する信託譲渡の実行を完了したとの連絡を受けました。

これにより、当社の主要株主の異動が生じることとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該異動に係る主要株主の名称

（主要株主でなくなるもの）

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

株式会社三井住友銀行

### 2. 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

#### （1）株式会社三井住友フィナンシャルグループ

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	603,725個	16.19%
異動後	2,096個	0.06%

#### （2）株式会社三井住友銀行

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	601,629個	16.14%
異動後	-	-

（注1）「総株主等の議決権に対する割合」は、当社が2021年1月29日付で公表した「2021年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2020年12月31日現在の当社普通株式の発行済株式総数（372,876,219株）に、当社が2020年6月26日に提出した第3期有価証券報告書に記載された2020年5月31日現在の新株予約権1,588個の目的となる当社普通株式数（376,356株）を加算し、本第3四半期決算短信に記載された2020年12月31日現在の当社が所有する自己株式数（382,900株）を控除した株式数（372,869,675株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいいます。なお、自己株式については、上記382,900株のほか、株主名簿上は株式会社関西みらい銀行名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が100株あります。

### 3. 当該異動の年月日

2021年3月16日

### 4. 本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額	29,589百万円
発行済株式総数 普通株式	372,876,219株

以 上